

令和元年度第3回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨	
開催日時	令和元年9月18日（水）午後2時～4時
場所	東郷町役場 2階 第4会議室
出席委員	中林、吉田、近藤、天野、加藤、檜地、湯浅、中川、
事務局	企画部長、地域協働課長
傍聴者	なし

議事及び発言内容

1 あいさつ

2 議題

- (1) 東郷町男女共同参画推進事業「映画会」の開催について
- (2) 文化産業まつり「男女共同参画推進コーナー」の設置について
- (3) 東郷町男女共同参画情報誌「イーストピア」第9号の発行について
- (4) L G B Tパンフレットの作成について
- (5) その他

3 その他

次回開催予定日 令和2年2月26日（水）午後2時

4 会議記録

別添のとおり。

(事務局)

ただ今より令和元年度第3回東郷町男女共同参画審議会を開催します。
本日の進行を務める、地域協働課長の渡辺です。よろしくお願いします。
本日は、谷委員、杉本委員、長谷川委員が欠席です。
まず初めに会長、ごあいさつをお願いします。

会長あいさつ

ありがとうございました。では、この後は、会長さんに会議の進行をお願いします。

(会長)

それでは、議題(1)「東郷町男女共同参画推進事業「映画会」の開催について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

ただいまの事務局の説明に質問や意見はありますか。

(A委員)

啓発パネルの展示ですが、学生が作ったものを展示していただけるということでタイトルは、「バトル・オブ・ザ・セクシーズのあらすじとスポーツにおけるジェンダー平等」にしてください。

(事務局)

承知しました。

(会長)

当日の役割分担を決めたいと思います。
受付と客席誘導のどちらかに分かれてください。

(B委員)

去年通りをお願いします。

(会長)

去年の配置でいいという方は、挙手をお願いします。

全員挙手

(事務局)

昨年同様の役割とさせていただきます。

(会長)

議題(1)の映画会に関しましては、この事務局の提案通りということで配置も含めまして、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

全員手が挙がりましたので議題(1)については承認します。

続いて議題(2)「文化産業まつり「男女共同参画推進コーナー」の設置について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問や意見はありますか。

(A委員)

パネルの内容は、去年のものに加えハラスメント防止に関する法律とILOの条約が採択されたことを追加し、その他は、データを新しいものにしました。

(C委員)

パネル10番で、今年の4月に町議会議員選挙がありまして、女性議員が従来の5人から3人となり、18.75%となっています。現状は、18%であるということ、注意書きで記載しておいたほうが良いと思います。

(A委員)

データがあれば、町村議会の最新データに変更して事務局等と協議の上、書き直すことをご了承ください。

また、データが見つからなければ、注意書きを記載します。

(会長)

子ども向けの男女参画クイズの問題で「女の子は赤のランドセル、男の子は黒のランドセルしか使っちゃダメ」という質問は、時代にそぐわないのではないか

と思います。

(C 委員)

今の小学生はいろいろな色のランドセルを背負っているので、一概に赤、黒と断定できないと思います。

(会長)

この質問は削除してしまってもいいと思います。記載するにしても、「使っちゃダメ」という表現は、控えたほうが良いと思います。

(B 委員)

子どもの中には、「この色は男の子の色だからいやだ」という子もいます。

今までの慣習なのか、意識せずとも出てしまう現実がありますのでその辺の意識についてはどう表現しますか。

(A 委員)

「男女共同参画社会の説明に当てはまるものに丸を付ける」という質問であるため、問題はないと思いますが「使っちゃダメ」という表現から「ふさわしい」という表現に変更すれば良いと思います。

(会長)

ランドセルが赤と黒という文は残し、「ふさわしい」という表現に変更するということで良いでしょうか。

(事務局)

承知いたしました。

(会長)

問2「女の子がサッカーや野球をしてもいい」と「男の子がバレエやピアノをしてもいい」が同列に扱われている点について、男女を問わずバレエやピアノを習っている子は普通にいますが、甲子園のグラウンドに女の子が入れなかったといったような慣習的なものもあり、男女平等の意識が必要だと思います。

(B 委員)

しかし現在は、「なでしこ JAPAN」などの活躍もあり、そもそも問題自体が社会にあっているのでしょいか。

(A委員)

男女共同参画社会になってきたという点では、あっていると思いますが他に何か良い案はありますか。

(会長)

男の子は編み物でどうでしょうか。

(A委員)

その案も良いと思います。

(C委員)

我々は、男女共同参画に関する会議であるため、クイズに関しても厳しくチェックしていますが、世間一般から見れば、「女の子は」「男の子は」といった考えは」あると思います。

このようなクイズの選択肢として残すことで見直すことができると思います。

(会長)

このままでもいいということでしょうか。

(C委員)

はい。そうです。

(D委員)

今は、私たちの時代と違い男の子、女の子関係なく様々なスポーツを行っているのを生活の中で感じます。

(会長)

このままでもいいということでしょうか。

(D委員)

はい。

(会長)

10番の議員人数の訂正と子ども用クイズ4番の表現を変更し、あとは事務局の提案通りで承認していただける方は、挙手をお願いします。

全員挙手

全員手が挙がりましたので議題(2)については承認します。

では、議題(3)「東郷町男女共同参画情報誌「イーストピア」第9号の発行について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

ただいまの事務局の説明に質問や意見はありますか。

(A委員)

前回の審議会で「男女平等教育を考える」というタイトルになっていたのですが、事務局の提案でタイトルを変更したいと言われますが内容的には「性の多様性」になっているのであれば「教育現場におけるセクシュアルマイノリティを考える」にしたほうが良いのかどうか対談に参加されていた会長さんからどんなお話だったのかも併せて教えてください。

(会長)

対談では、「男女平等」というのは小学校中学校の段階だと今更という感じが、小学校、中学校の生徒会や児童会の役員は女の子が多く、むしろ女の子の方が積極的な時代になっているから「男女平等」ということをあえて言わなくても良いのではないかということになりました。

また、教育現場の中でも LGBT が注目されていることから「男女平等教育」より「性の多様性」を入れたタイトルを考案しました。

(事務局)

後日、より良いタイトルがつけられるように今日のところは決定せず、また次回の議題に上げさせていただきます。

(C委員)

イクボス研修、イクボス宣言の要約の中で、イクボスとは子育てを理解する上司であるということに全然触れていないので、イクボスの主たる一番の目的を入れていただきたい。

(A委員)

元々の宣言書から逸脱はできないですけど、イクボスの主たる一番の目的を内容に要約できればいいですね。

「これがイクボス宣言です。」といえるような宣言にしてもらいたい。

(事務局)

承知しました。宣言書を作成し、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

(E 委員)

1 ページ目に写真や資料を入れてはどうか

(会長)

前に比べれば見やすく良くなりました。

(E 委員)

他市町の男女共同参画の情報誌を集めて比べました。紙面いっぱいの記事が入っていた市町村もありましたが東郷町の特色を出せれば良いと思いました。

(会長)

今後も試行錯誤で決めていくということではいかかでしょうか。

(会長)

次に表紙の色は、ピンクでいいという方、挙手をお願いします。

全員挙手

では、事務局としてイクボス宣言について10月中旬までにご提案いただくということと、次回までに対談の記事をまとめていただくということと、表紙のピンクの色見本を出していただくということで準備をお願いします。

(事務局)

承知しました。

今回は、次回もう一度見直させていただくことで議題(3)「東郷町男女共同参画情報誌「イーストピア」第9号の発行について」ご承認いただける方、挙手をお願いします。

全員挙手

全員手が挙がりましたので議題(3)については承認します。

続いて、議題(4)「LGBT パンフレットの作成について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

只今の説明にご意見、ご質問はありますか。

(A 委員)

LGBT に続き一般化しつつある SOGI のことやアウティングの問題について記載されているという点をご確認いただいたうえで、皆様のご意見がいただきたいです。

(会長)

体の性が女性の方が心の性が男性で好きになる人が男性の場合、ゲイになるわけですか

(A 委員)

本人の性の自認が大事なのです。それを理解していただきたい。

(F 委員)

すごく勉強になりました。3 ページ下のバイセクシュアルとゲイの間にある女性は異性愛者ですか。

(A 委員)

そうですね。異性愛者になります。下の「いわゆる“多数派”」の説明書きは混乱を避けるため削ります。そのあたりについてもお気づきの点があったら教えてください。

LGBT だけではなく Q、I、A も加え、さらにいわゆる少数派の人たちだけではなく、多数派の人たちも含めみんなに関係する人権問題だという捉えられ方につながる異性愛の人たちの問題でもあると思います。

(C 委員)

5 ページの表記で小学生全員が LGBT だと勘違いをしそうな気がします。

(A 委員)

確かに LGBT イコール小学生という絵に勘違いしそうですね。もう少し分かり易くしたほうが良いと思います。

(会長)

小学生の数が2, 900人という表記もわかりにくいですね。

実際にLGBTの人に勇気を与えるための数字なのか、それとも、世の中にたくさんいるのだからあなた達だけが多数派じゃないという意味なのでしょうか。

(A委員)

両方ですかね、そういう意味では大事なのですが、じゃあもっと少なければ問題ではないかということにもなりかねませんので、数の問題ではないということへの配慮は必要ですね。

後半部分の書き方が必要かどうかは、検討しないといけませんね。

(会長)

ご意見がありましたら、その都度事務局に伝えてください。

(事務局)

今のところ、3、4ページの字（いわゆる“多数派”）は消します。

(会長)

あと、5ページの小学生の人数のところを考え直してもらおうということです。では、ご承認いただける方、挙手をお願いします。

全員挙手

全員手が挙がりましたので議題(4)については承認します。
続いて(5)のその他ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

只今の説明にご意見、ご質問はありますか。

(A委員)

資料5－2のその他について詳しく教えてください。

(事務局)

職員が男女共同参画プランの説明をします。

(会長)

進行を事務局にお返しします。

(事務局)

会長さん、議事進行ありがとうございました。

3 その他です。次回の開催日は令和2年2月26日（水）午後2時からです。

よろしくお願いいたします。

以上で、令和元年度 第三回東郷町男女共同参画審議会を終了します。本日はありがとうございました。